



高松市

に発令された場合

暴風警報

午前 **8** 時の時点で警報発令の場合、**午前中** 休校

午後 **12** 時の時点で警報発令の場合、**終日** 休校

特別警報

発令された時点で直ちに休校と致します。

■ その他の警報発令時は、通常営業致します。

■ 但し、暴風警報・特別警報以外でも、**営業が困難**な場合

(道路が通れない・施設機械関係の不具合・危険と判断した際等)

やむを得ず、臨時休館する場合がございます。その際の営業に関しましては、**HPでの掲載とメールにてお知らせ致しますので、ご確認お願い申し上げます。**